

高度省エネルギー増進設備等の特別償却の償却限度額の計算に関する付表（措法42の5①、68の10①、旧措法42の5①、68の10①）

事業年度又は連結事業年度		・	・	法人名	()
高度省エネルギー増進設備等の区分		1	42条の5第1項 68条の10第1項 旧42条の5第1項 旧68条の10第1項	()号	42条の5第1項 68条の10第1項 旧42条の5第1項 旧68条の10第1項
事業の種類		2			
(機械・装置の耐用年数表の番号) 高度省エネルギー増進設備等の種類等		3	()	()	()
高度省エネルギー増進設備等の名称		4			
設置した工場、事業所等の名称		5			
取得等年月日		6	・	・	・
事業の用に供した年月日		7	・	・	・
購入先		8			
取得価額		9	円	円	円
特別償却率		10	$\frac{20 \text{ 又は } 30}{100}$	$\frac{20 \text{ 又は } 30}{100}$	$\frac{20 \text{ 又は } 30}{100}$
特別償却限度額 (9) × (10)		11	円	円	円
償却・準備金方式の区分		12	償却・準備金	償却・準備金	償却・準備金
適用要件等	補助金等の受領の有無	13	有・無	有・無	有・無
	エネルギーの使用の合理化等に関する法律の特定事業者等の指定又は連携省エネルギー計画等の認定を受けた年月日 (指定又は認定の区分)	14	・	・	・
	(指定告示番号)		()	()	()
	事業の用に供した高度省エネルギー増進設備等の仕様、性能、型式等判定上参考となる事項	15			
	確認等年月日	16	・	・	・

特別償却の付表（一） 令二・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分